

2、学 校 の 経 営

(1) 本校の教育方針及び教育目標

【基本方針】

本校の教育は、創立以来、憲法及び教育基本法をはじめとする、教育関係諸法令に基づき、人格の完成をめざし、真理と正義を希求する人間の育成を期して行われてきた。

本校区は、60年代初期以降に開発された典型的な近郊住宅地で、集合住宅をはじめ社宅と一戸建て住宅が計画的に作られ、随所に公園が配置され、子どもたちの遊び場も比較的恵まれた望ましい住環境にある。

本校教育の推進にあたっては、生涯を通じて自らの成長を図り、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成をめざすことを基本方針とする。そのために、基礎・基本を重視し、自ら学ぶ意欲をもち、主体的に考え、判断し、行動する力を育てる教育を推進する。また、人を思いやる心や人の痛みを自分のこととして受けとめることのできる豊かな人権感覚を育て、個性を生かす教育の充実に努めるとともに、将来、国際社会に貢献できる人物の素地育成にあたる。

【教育目標】

よく学び 思いやりのある行動をする たくましい子

「よく学び」 確かな学力の定着と主体的・意欲的に学習しようとする態度の育成を図る。

「思いやりのある行動をする」 校名・五常（仁・義・礼・智・信）の精神を生かして行動する力を培う。

「たくましい子」 心身の健全な発達を図り、最後までやりぬく気概を養う。

【めざす教師像】

- ①子に寄り添う教育（目線は子どもに合わせる）
- ②子の可能性を開く教育（心は常に子どもよりも上にあること）
- ③子どもの心を見抜く力、心の変化に気づく力を身に付けること。

(2) 本年度の重点目標と重点課題

【スローガン】 毎日楽しい学校

【めざす学校像】 児童が感動し、児童の期待に応える学校

【学校の使命】 児童が安心して楽しく通える安全な学校づくり

児童の確かな学力の育成、学力の向上

【重点目標】

自ら学び、自他を尊重し、仲間と高めあえる子の育成

本校では、素直で真面目に、一生懸命日々の学習活動に取り組み、自らの力を存分に伸ばしている児童が多い。一方、他者を尊重することなく誹謗中傷を行ったり、遊び半分で他者をからかったりしてトラブルになる事案が少なからず発生している。また、未知の場面、困難な場面に出会ったときに、自ら考え行動することを避け、消極的になったり、殻に閉じこ

もることも多々見られる。

本校の教育の目標は、児童が社会においてより良く生きていくために、主体的、自律的、理性的に行動すること、言い換えると異なる他者と対話しながら、自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自ら望ましい行動をすることのできる児童を育てることである。

そこで、まず民主主義を基盤に自己と他者を尊重する学校・学級経営をめざす。日々の学習活動においては、教科学力（≡認知能力）を含む児童の総合的な生きる力（≡非認知能力）を高めていく。また、学校での学習と家庭での学習を通して、見通しをつけて主体的・自律的に学ぶ力を習得させる。児童が自信をもって生き、自己と他者を尊重することの大切さを学び、仲間とともに大きく成長していくことを支援する。

本校は、以上のような本校児童の現状、保護者・地域のニーズ、そして枚方市教育大綱の理念を十分に踏まえた学校経営を行う。

「自ら学び」……………主体的・自律的に学ぶ力をつける

「自他を尊重し」……………自分の考えをきちんと他者に伝えるときともに、他者の考えを尊重する力をつける

「仲間と高めあえる」……………仲間とともに、教科学力（≡認知能力）を含む児童の総合的な生きる力（≡非認知能力）をつける

枚方市の教育理念（教育大綱より）

「夢と志を持ち、可能性に挑戦する枚方のこどもの育成」

～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

（大綱の抜粋）

誰ひとり取り残さず、枚方市立学校園で学ぶすべての子どもたちが社会の大海原で自立して生きて行くことができるよう、集団生活や職業の体験、地域社会との関わりなど、社会で生きていくための準備の場として様々な体験の場を提供し、生きる力を育み、未来への可能性をできる限り多く持たせたまま社会に送り出してあげることを枚方市の学校教育の使命とし、“枚方のこども”を育成します。

重点１ 確かな学力の育成

重点２ いじめ不登校の解決

重点３ 学びを支える学校園づくり

重点４ 生涯学習との連携

枚方市教育委員会の教育目標（教育振興基本計画より）

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～

【重点課題】 下記は学期ごとに実施状況のモニタリング調査を行う。

(1) 基礎・基本の徹底(音読・百ます計算・漢字の反復学習＝朝学習(オビタイム)を実施する。)(主要重点課題)

- ・反復学習によって全児童の基礎・基本力を高めるとともに、特に支援が必要な児童に対する「個別指導」を強化する。
- ・児童が見通しを持ち、主体的、自律的に学習を進めることを促すため、「五常小検定」を実施する。

(2) 『学習指導要領の求める資質・能力』の向上 (主要重点課題)

- ・過去5年にわたる言語活動を中心にした授業づくり(校内研究)の蓄積を生かし、主体的・対話的な深い学びのある授業を教員全員で実現する。
- ・子どもが自己決定できる子ども主体の学び(自由進度・複線型学習)をテーマにした校内研究に取り組む。

(3) 外国語教育の強化(Base in Osaka の活用)

- ・中学とのギャップを最小にし4技能を高めるために、発話力(音声)に着目する。
- ・ICTを活用することで、児童が自律的に学べるようにする。

(4) 体力の向上

- ・正しい計測の意義を踏まえ、指導と練習を行った上で、全国体力テストを行う。
- ・体力テストの結果を踏まえ、体育の時間に俊敏性を高める基礎トレーニングの時間を設ける。
基礎トレーニングの成果を測るテストを実施する。

(5) Q-U、学校生活アンケート等を活用した自律的な学級経営

- ・Q-Uは2～6年生で年2回、学校生活アンケートは年3回、いじめ調査アンケート年3回実施。
それぞれの結果(客観的評価)を分析し、主観と合わせ学級経営に生かしていく。

(6) 主権者教育(6年の総合の学習)

- ・令和5年度6年生の取り組みである「わたしたちの学校安心ルール(案)」(最上位目標である「毎日楽しい学校」にするために、誰もが同意するやっではないいけない行動とこれに対する学校の措置、逆に五常小の児童として望ましい行動を具体的に明記したもの)を新6年生が引き継ぎ、全児童と全教職員の協働によって完成させる。

(7) 児童の自律心を育てる生徒指導

- ・全児童と全教職員が行うルールの作成自体を、発達支持的生徒指導とする。(上記6に関連)
- ・「わたしたちの学校安心ルール」を事前明示し、児童が自律的に望ましい行動をとるよう指導・支援する。
- ・「わたしたちの学校安心ルール」を保護者にも周知し、協力を得ながら全教職員揃ってぶれない生徒指導を行う。

(8) 枚方市のめざす新しい支援教育の実現

- ・「支援学級の担任」「通常の学級の担任」が、どちらも児童にとって「正式な担任」として連絡を密にして協力し、最大限個別の配慮を行うものとする。
- ・支援学級担任を、支援児童の3つの基地機能を果たす者と位置付ける。
※児童にとっての安全基地・安心基地・探索基地機能
- ・朝の会は、個別の児童の状況によって、支援学級か通常の学級かを選択して行う。
- ・オビタイムの学習は、その趣旨を踏まえて支援児童に合った形で行う。(通常の学級、支援学級どちらでも良い)
- ・枚方市及び本校のめざす支援教育について、全ての教職員、支援児童の保護者とも認識を一致させる。

参考)文部省中学・高校社会科教科書 民主主義〈1948～53〉「はしがき」から抜粋

民主主義の根本は、全ての人間を個人として尊厳な価値を持つ者として取り扱うとする心である。従って民主主義は極めて幅の広い奥行き深いものであり、人生のあらゆる方面で実現されていかなければならないものである。民主主義は、家庭の中にもあり、村や町にもある。それは、政治の原理であると同時に、経済の原理であり、教育の精神であり、社会の全般に行きわたっていくべき人間の共同生活の根本のあり方である。

しかし、民主主義は約束だからというのでしかたなしに歩かせられる道であってはならない。それは、自分から進んでその道を歩こうとする人々に対してのみ開かれた道であり、その人たちの努力次第で、必ず繁栄と建設とに導く道である。

全ての日本国民が、ことに、全ての青少年女諸君が、この本を読んで民主主義の理解を深められることを切望する。そうして、納得の行ったところ、自分で実行できるところを、直ちに生活の中に取り入れて行っていただきたい。なぜならば、民主主義は、人間の生活の中に実現された民主主義のみが、本当の民主主義なのだからである。

(3) 学校組織

①教職員の参画意識の向上 全教職員で行う学校運営

- ・企画運営委員会、職員会議、校務分掌等の各組織を効率的に機能させ、全職員が高い参画意識を持って学校運営を推進することをめざす。
- ・学年、学級、支援の枠にとらわれず全ての児童に対し全ての教職員が主体的に関わることとし、教務主任（主席）・学年主任・分掌の部長等を中心に常に情報共有を図る。上記の学校経営を実現するため、全ての学級に全ての教職員が自由に出入りするものとする。

②企画運営委員会

- ・構成は、校長・教頭・教務主任（首席）・学年主任、主事（必要に応じて各部の責任者等）とし、教務主任（首席）は、議題の事前整理と議事の進行を行う。
- ・学校運営に関する事項の企画・立案・検討を行い、最終的に校長が決定する。その責任は校長が負う。
- ・（期初期末等を除き）職員会議の概ね5日以上前に行い、学年会において職員会議までに、企画運営委員会での内容を全職員に伝えておくものとする。
- ・会議を効率的に進めるため、企画を立案する担当者は部会のみならずできるだけ広く教職員の意見を聴取し立案することが望ましい。
- ・担当者は、1週間前までに議題を教務主任に提出する。教務主任は議事の整理を行い、会議の開始・終了予定時間を告知する。
- ・担当者は会議前日までに議案資料を企画・職会フォルダーに提出し、出席者は議案資料を事前に読んでおく。それによって会議での担当者の説明を最小限にする。
- ・企画運営委員会出席者以外の教職員も、できる限り資料を事前に読み、意見がある場合は会議前に、担当者もしくは学年主任に意見を述べておくことが望ましい。

③職員会議

- ・職員会議は、校長が招集する全教職員による会である。学校運営組織の一つであり、校長の職務遂行上の補助機関である。
- ・主な目的は、企画運営委員会の決定事項を伝達することである。
- ・会議を効率的に進めるため、教務主任（首席）は会議に先立って議題を1週間前までに教職員に知らせる。教務主任は会議の開始・終了予定時間を告知する。出席者は議案資料を事前に読んでおくとともに、学年会で内容を把握する。それによって会議での担当者の説明は基本ないものとし、説明が必要な場合も最小限にする。

④教職員の意見を反映する仕組み

- ・企画運営委員会での（校長の）決定に対し、合理的な理由を示し異議を表明できる仕組みを設置する。
- ・会議後、異議がある場合には、職員会議 2 日前までに合理的理由を付して校長に対し表明できる。ただし、あくまで案件の骨格部分に限り、運用上の軽微な修正は該当しない。表明できるのは、企画運営委員会メンバー以外とする。
- ・職員会議前日までに、管理職、議案担当者、異議表明者で内容を整理する。校長が異議に合理性があると判断した場合には、再検討を決定するとともに、職員会議で報告する。

⑤校務分掌

- ・学校教育目標を具現化するための、学校運営を効果的・能率的に進めていくための組織である。
- ・主担者がリーダーシップをとって主体的に各分掌を機能させ、学校全体の教育活動の質的向上を図る。

- ・各校務分掌で企画書を作成し企画委員会に提出することにより、円滑かつ有効な学校運営を行う。

⑥学年(会)

- ・小学校における学校経営・学級維持の基礎母体となる。学級の枠にとらわれず学年に関わる全ての教職員で学年全ての児童を担任することとし、学年主任を中心に常に情報共有を図り、安定した学年経営をめざす。
- ・以前より教員の年齢構成が低くなってきたことから、学習進度や指導法等も毎週全担任で確認し、学年の学習指導力を高める。
- ・生徒指導事案が発生した場合には、学年主任を中心に対応する。なお、その際、生徒指導主担者や教頭との連携も密に行い、必要に応じて指示を仰ぐ。
- ・最も身近な同僚という性格を持つことから、各担任とのコミュニケーションを大切にし、教職員の心身の状態にも心配りを図る組織であること。